

平成29年度 内閣・内閣本府等、復興庁及び 外交関係予算について

主計局主計官 嶋田 俊之

1. 概観

(1) 内閣・内閣本府等予算

内閣官房・内閣府は、各府省の施策に関する総合調整機能を担っており、予算の大宗はこうした総合調整機能を反映したものとなっている。例えば沖縄振興予算においては、沖縄振興計画に基づく関連事業の全体的把握及び事業相互間の進捗調整、計画に沿った事業の推進を図る観点から、これらの事業に必要な経費を内閣府に一括計上し、必要に応じ事業を実施する所管省庁に予算を移し替えて執行するなど、効果的な総合調整を行っている。

また、内閣本府は、内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けることを任務としており、これに関連して29年度予算では、例えば、総合海洋政策推進事務局に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の措置等を行っている。

こうした機能・任務に照らして、必要となる諸課題に対応するため、内閣・内閣本府等の29年度当初予算は全体として、対28年度1,099億円増の28,168億円となっている*1。

(2) 復興庁予算

復興庁は、東日本大震災からの復興に関する事

業の円滑かつ迅速な遂行を図るため、東日本大震災からの復興に関する施策の企画立案・総合調整等を行っている。被災地向け予算については、復興に関する行政各部の事業を統括・監理する一環として、復興庁が所管する一括計上予算として東日本大震災復興特別会計に計上しており、29年度予算では、「復興・創生期間」における被災地の復興に必要な取組みを着実に推進するため、対28年度5,901億円減の18,153億円*2を措置している。

(3) 外交関係予算

29年度予算では、安倍政権の「地球儀を俯瞰する外交」を推進する観点から、政府全体の一般会計ODA予算について2年連続増額の姿となっており、円借款等も含めたODA事業量についても増加している。

また、非ODA予算も含めた外務省予算については、厳しい財政事情の中で全体としては対前年度減額の予算とする一方で、特に①難民対策や感染症対策などを含むグローバルな課題への貢献、②テロ等を踏まえた在外邦人の安全対策の強化、③戦略的対外発信の推進、④外交実施体制の拡充に対して、重点的な予算措置を行っている。

*1 主な増額の要因は、保育の受け皿拡大等により子どものための教育・保育給付に必要な経費が増額したことによるもの。

*2 東日本大震災復興特別会計の29年度歳出額26,896億円のうち、復興加速化・福島再生予備費（財務省所管：4,500億円）及び震災復興特別交付税（総務省所管：3,425億円）を除き、大宗が復興庁所管の被災地向け予算となっている。

資料1：内閣・内閣本府等、復興庁及び外交関係予算

平成29年度一般会計歳出予算（内閣、復興、外務・経済協力係）

（単位：億円）

区 分	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	対前年度 増▲減額	備 考
皇 室 費	61	62	1	
国 会 計 検 査 院	1,387	1,405	18	
内 閣・内 閣 本 府 等	168	173	4	
【うち内閣主計官担当分】	27,069	28,168	1,099	
内 閣	5,348	5,295	▲ 53	
内閣本府等（警察庁除く）	1,152	1,092	▲ 60	
【うち内閣主計官担当分】	25,917	27,076	1,159	
外 務 省 ^(注1)	4,195	4,203	8	
財 務 省 ^(注2)	7,140	6,926	▲ 214	
文 部 科 学 省	773	778	5	
厚 生 労 働 省	356	353	▲ 3	
農 林 水 産 省	127	115	▲ 12	
経 済 産 業 省	30	30	▲ 0	
計	55	55	▲ 0	
	37,166	38,065	899	外務・経済協力係 担当分

（注1）特殊要因（サミット開催関連経費、在外選挙費用等）として28年度144億円を含む。

（注2）特殊要因（ADB 総会開催関連経費）として28年度0.5億円、29年度8億円を含む。

平成29年度東日本大震災復興特別会計歳出予算（内閣、復興係）

（単位：億円）

区 分	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	対前年度 増▲減額	備 考
復 興 庁	24,055	18,153	▲ 5,901	

（注3）計数はそれぞれを四捨五入しているため、端数において合計に合致していないものがある。

2. 内閣・内閣本府等予算

内閣・内閣本府等予算の主な項目は以下のとおりである*3。

(1) 沖縄振興予算（内閣府沖縄担当部局）

沖縄振興策を総合的・積極的に推進するため、沖縄振興予算について、必要な額を積み上げ、総額3,150億円を措置している（対28年度200億円減）。

その中で、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する観点から、①新規事業として、沖縄産業イノベーション創出事業費11億円、沖縄離島活性化推進事業費11億円、防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業15億円、交通環境イノベーション事業推進調査費3億円を措置したほか、②沖縄振興交付金や沖縄科学技術大学院大学、公共事業などについて、必要な予算を措置している。

(2) 地方創生の推進（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局）

地方創生の深化に向けた地方公共団体の自主的・主体的な取組を後押しする観点から、具体的な成果目標の設定とPDCAサイクルの確立の下、官民協働や地域間連携、政策間連携など先駆性のある取組等を支援するため、地方創生推進交付金として1,000億円を措置している。

(3) 情報収集衛星の開発・運用推進（内閣衛星情報センター）

安全保障及び大規模災害への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を主な目的とした情報収集衛星について、その開発・運用を推進しており、合計で620億円を措置している。

*3 内閣府・内閣官房の予算でも、警察庁の予算や子ども・子育て本部における社会保障関係費、総合科学技術・イノベーション会議関係の予算など、他の予算係の所掌に直接・密接に関連する予算は、担当係において査定がなされる。また、復興予算についても、復興係が担当するのは復興庁自ら執行する予算であり、他省庁に移し替えて執行される予算は、それぞれの省庁の担当係が査定を行う。ここでは、主に内閣・復興係が査定を行う項目について記述している。

(4) 実用準天頂衛星システムの整備推進 (内閣府宇宙開発戦略推進事務局)

より正確かつ効率的な測位等を可能とする実用準天頂衛星システムについて、2～4号機の打上げ及び初号機後継機の開発等の推進経費として、153億円を措置している。

(5) 総合海洋政策の推進 (内閣府総合海洋政策推進事務局)

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置を講じる等の目的を有する有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法が28年4月に成立している。

29年度予算では、同法を踏まえ、特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、航路・航空路運賃の低廉化や雇用機会の拡充等を支援する特定有人国境離島地域社会維持推進交付金として50億円を措置している。

(6) 官邸主導による広報の推進 (内閣府政府広報室)

社会保障と税の一体改革、一億総活躍社会の実現等の政府の最重要施策について、国民の理解を更に深められるよう、効果的な国内広報を推進する。あわせて、我が国を取り巻く情勢が大きく変化している中、我が国の基本的立場や政策に関する国際社会の理解の浸透を図るため、国際広報活動を戦略的に実施する。こうした取組のため、83億円を措置している。

(7) 魅力ある公的施設・インフラの 大胆な公開・開放 (内閣府迎賓館、宮内庁)

迎賓館赤坂離宮、京都迎賓館及び皇室施設（7施設）について、28年度より順次通年公開を開始しており、これらの公開に必要な運営経費等として13億円を措置している。

(8) 性犯罪・性暴力被害者への支援 (内閣府男女共同参画局)

性犯罪・性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センターの全都道府県での設置及び安定的運営が可能となるよう、地方公共団体の取組を促進するために性犯罪・性暴力被害者支援交付金として2億円を新規に措置している。

3. 復興庁予算

平成29年度復興庁予算については、ハード面の整備の進展等を踏まえ、生業の再生などソフト面の取組みの充実を図るとともに、福島原子力被災地域の復興・再生という課題への取り組みを進めるものとなっている。復興庁予算の主な項目は以下のとおりである。

(1) 被災者支援総合交付金

復興の進展によって生じる課題に対応するため、「コミュニティ形成支援」、「住宅・生活再建の相談支援」、「心の復興」等の被災者支援の取組を一体的に支援するため、200億円を措置している。

(2) 東日本大震災復興交付金

被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを引き続き支援するため、著しい被害を受けた地域の復興まちづくりに必要となる事業に対し交付する復興交付金について、執行状況等を勘案しつつ、復興まちづくりを着実に実施するため、525億円を措置している。

(3) 福島の復興・再生加速のための施策

①福島再生加速化交付金

長期避難者への支援とともに住民の早期帰還を一層推進する段階を迎えている福島において、長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等の施策を一括して支援するため、807億円を措置している。

②福島生活環境整備・帰還再生加速事業

長期避難により機能低下した被災12市町村を

対象に公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策（避難指示区域等の住民による住民参加型の取組支援を含む）を実施するため、181億円を措置している。

(4)「新しい東北」の創造に向けた取組

被災地で事業展開している多様な主体（企業・大学・NPO等）による取組について、情報の共有・交換を推進するため協議会の運営、被災地の事業者・起業者への資金供給やネットワーク作り等の支援、自治体における課題解決に向けた先進事例等の情報共有等の支援、東北地方の観光振興や被災地の人材確保対策に資するモデルケース創出の取組等を実施するため、22億円を措置している。

(5) 被災地向け予算の一括計上

被災地向け予算については、被災地からの要望にワンストップで対応するため、被災地の要望を復興庁において一元的に受理し、これを踏まえ、復興事業に必要な予算を復興庁が一括して要求し、予算を計上しているところであり、対28年度4,828億円減の16,333億円を措置している。

また、執行段階においても、復興庁が事業箇所等の事業の実質的内容を決定し、各府省へ予算の配分を行っている。

4. 外交関係予算

(1) ODA 予算

① ODA 予算の位置付けと29年度予算の特徴

政府全体の一般会計ODA予算についてであるが、一般会計ODA予算は、そのピークを迎えた

平成9年に財政構造改革法が制定され、翌年の10年度予算でマイナス10%シーリングとされて以降、趨勢的に減少傾向が続いてきた。その一方で、ODA事業量は、有償資金協力において過年度の円借款回収分の増加等により、最近は増加傾向にある。

また、2000年代に入ってから以降、我が国民間部門からの開発途上国向け直接投資は大幅に増加しており、政府資金（ODA及びその他政府資金（OOF：Other Official Flows））に対する民間の直接投資の割合は、この10年で政府資金の半分強から政府資金を上回る水準にまで増加している。

このため、開発途上国の経済発展への我が国の貢献を評価するに当たっては、一般会計ODA予算額のみならず、円借款も含めたODAの事業規模や、OOFや、とりわけ民間資金に着目すべき状況となっている。

29年度における一般会計ODA予算について見ると、二国間協力（無償資金協力、技術協力）及び国際機関等を通じた国際協力を強化することにより前年度より拡充した姿となっている（対28年度8億円増の5,527億円）。また、補正予算や円借款、国際機関への国債の拠出を含む政府全体として見たODA事業量についても増加している（対28年度1,816億円増の22,257億円）。

② 外務省ODA

外務省ODAは、主に、無償資金協力と技術協力、国際機関への拠出から構成される。

【無償資金協力・技術協力】

無償資金協力は、返済義務のない資金を供与するものであり、主に、比較的所得水準の低い国を対象としている。医療・保健、食糧援助といった

資料2：平成29年度ODA予算

（単位：億円）

項 目	28年度	29年度	28'→29'増減
一般会計ODA	5,519	5,527	+8 (+0.1%)
外務省 ^(注1)	6,996	6,926	▲70 (▲1.0%)
外務省ODA	4,342	4,343	+1 (+0.03%)
うち無償資金協力+JICA技術協力	3,121	3,135	+14 (+0.5%)
ODA事業量 ^(注2)	2兆441億円	2兆2257億円程度	+1816程度 (+8.9%程度)

（注1）特殊要因を除く。（28年度当初の特殊要因：サミット開催関連経費140億円、在外選挙費用等4億円）

（注2）ODA事業量は、一般会計ODA予算（当初+補正）、円借款、国際機関向け拠出国債等の合計。

基礎的生活分野への援助や、地雷除去、環境保全等の取組みへの支援、経済発展のために必要な道路・橋梁の建設等インフラ整備への支援、災害や難民援助にかかる緊急人道支援など、多岐にわたる支援を実施している。

また、技術協力は、途上国の「人づくり」や制度・政策環境の構築に貢献するため、我が国の技術や知見を相手国の技術者等に伝えることを目的として行う専門家派遣や研修員の受入れ等を行うものである。

29年度予算においては、「開発協力大綱」(27年2月10日閣議決定)を踏まえつつ、国益に資する開発協力を一層戦略的に実施するために必要な経費として、無償資金協力については1,631億円を措置し、技術協力(独立行政法人国際協力機構)については、1,505億円を措置(28年度はそれぞれ1,629億円、1,492億円)している。

なお、予算内容からは少し離れるが、28年11月の財政制度等審議会の建議では、ODAについてPDCAサイクルの徹底やその高度化等に取り組むべきことが提言された。外務省としては、こうした提言を踏まえ、外務省が実施する無償資金協力について、評価結果の公表範囲の拡大や、評価方法の高度化についての検討を進めていくとしている。

【国際機関等への拠出*4】

国際機関等への拠出については、国連分担金等、条約等に基づく支払い義務があるもの(分担金・義務的拠出金)と、政策的判断に基づき任意に拠出するもの(任意拠出金)から構成される。

29年度予算では、分担金・義務的拠出金として1,067億円(28年度1,212億円)、任意拠出金として327億円(28年度284億円)を措置している。

分担金・義務的拠出金については、外交交渉により国際機関全体の予算の抑制に努めつつ、円高の影響による減額を見込んで措置している。

任意拠出金については、外務省において29年度当初予算の概算要求に際し、当初予算で措置し

ている全ての国際機関について、①当該機関等の専門分野における影響力・貢献、②我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(当該機関等の意思決定における我が国のプレゼンスを含む)、③当該機関等の組織・財政マネジメント、④当該機関等における邦人職員の状況、⑤PDCAサイクルの確保を評価基準として、A～Dの4段階評価を実施した。その上で、評価結果に基づいて必要性等を精査の上、政権の重要外交課題も勘案し、メリハリを付けた予算を措置している。

(2) 外務省予算における重点項目

①グローバルな課題への貢献

難民対策や感染症対策など積極的平和主義に基づくグローバルな課題への貢献に重点化している。主な施策は以下の通りである。

(i) 平和構築・平和維持、難民等支援、中庸・穏健主義への支援

紛争国の社会安定化支援、中庸・穏健主義への支援等国際テロ対策といった取組みを通じて国債の平和と安定に貢献するため243億円を措置している。

(ii) 保健、女性、教育分野での国際協力

感染症対策、女性の活躍促進、人材育成に資する国際社会との協力及び開発途上国支援を強化するため519億円を措置している。

(iii) 国際法の発展・国際裁判対策

国際社会における「法の支配」を推進するとともに、国際裁判対策に取り組むため12億円を措置している。

(iv) 国際機関邦人職員の増強

国連関係機関の日本人職員数を増やし、人的貢献を行うとともに日本のプレゼンスを高めるため24億円を措置している。

②テロ等を踏まえた在外邦人の安全対策の強化

ダッカ襲撃テロ事件等を踏まえ、在外邦人の安全対策強化のための施策を推進するため、以下の施策を措置している。

*4 国際機関等への拠出で記載されている予算額は、非ODA予算も含む。

(i) 日本人学校等の安全対策

日本人学校及び補習授業校の警備員謝金、日本人学校の施設強化経費についての援助等を拡充し、18億円を措置している。

(ii) 戦乱地域でのテロ対策警備経費

アフガニスタンやイラクといった戦乱地域における在外公館警備を強化するため、テロ対策・危機管理の専門家の配置を増員し、13億円を措置している。

領土・主権・歴史に係る民間研究機関の研究活動を支援し、その能力を強化するとともに、研究成果を国内外に共有・発信していくための支援事業として、5億円を措置している。

(ii) 現代日本理解特別プログラム

海外の親日派・知日派の研究者を育成するため、独立行政法人国際交流基金が実施する海外の大学等での社会科学分野（特に日本政治・外交）の現代日本関連講義の支援を拡充するため、2億円を措置している。

③戦略的対外発信の推進

近年、領土や歴史認識、文化、経済等様々な面で日本を取り巻く国際情勢が変化してきている。こうした中で、日本の対外発信力を高め、日本の主張や正しい姿、多様な魅力等を効果的・効率的に各国に伝えるとともに、世界各地において親日派・知日派を育成していく必要があることから、29年度においては、主に以下の措置を実施することとしている。

(i) 領土・主権・歴史に係る調査研究支援事業

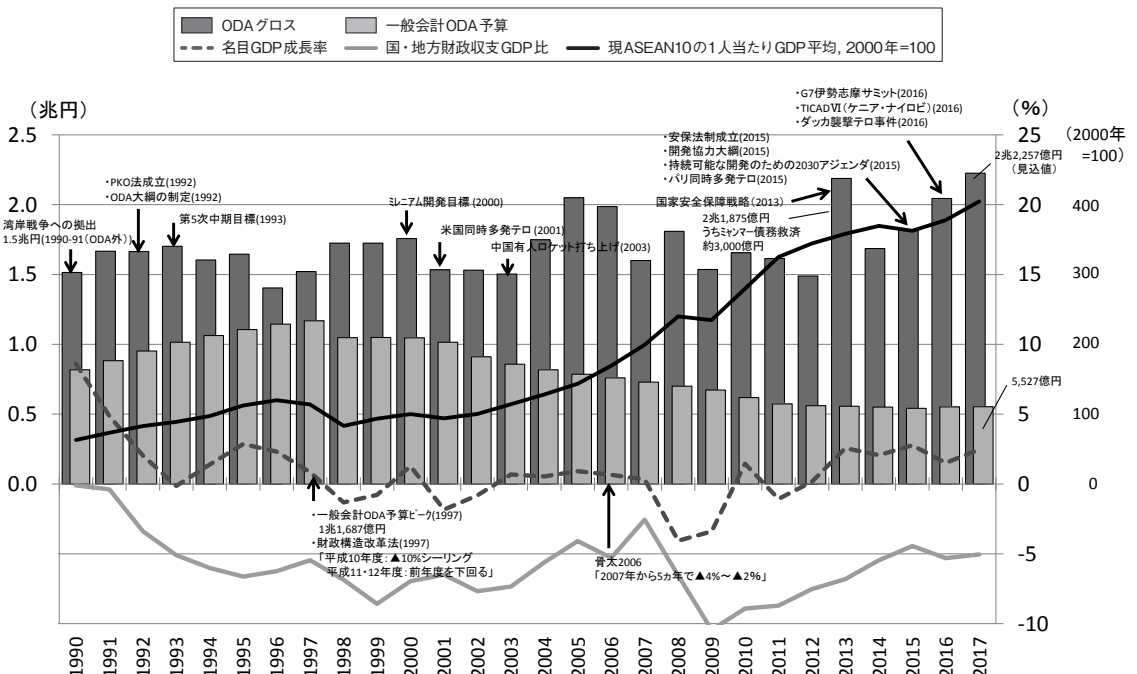
④外交実施体制の抜本的強化

「地球儀を俯瞰する外交」を推進する観点から、在外公館等の外交実施体制を拡充することで総合的外交力を強化することが重要であり、29年度予算においては、以下の措置を実施することとしている。

(i) 在外公館の新設

資源確保や国際場裡での協力強化、日本企業支援等の観点から、大使館1公館（キプロス）、

資料3：ODAの規模と経済・財政



（出所）「ODAグロス」はOECD DAC、「名目GDP」及び「財政収支」は「国民経済計算」、「現ASEAN10の1人当たりGDP」はIMF WEO。2016、2017年は見込値。

（注）「財政収支」については一時的な特殊要因を除いている。

総領事館1公館（レシフェ）及び政府代表部1公館（アフリカ連合）を新設するための経費として、4億円を措置している。

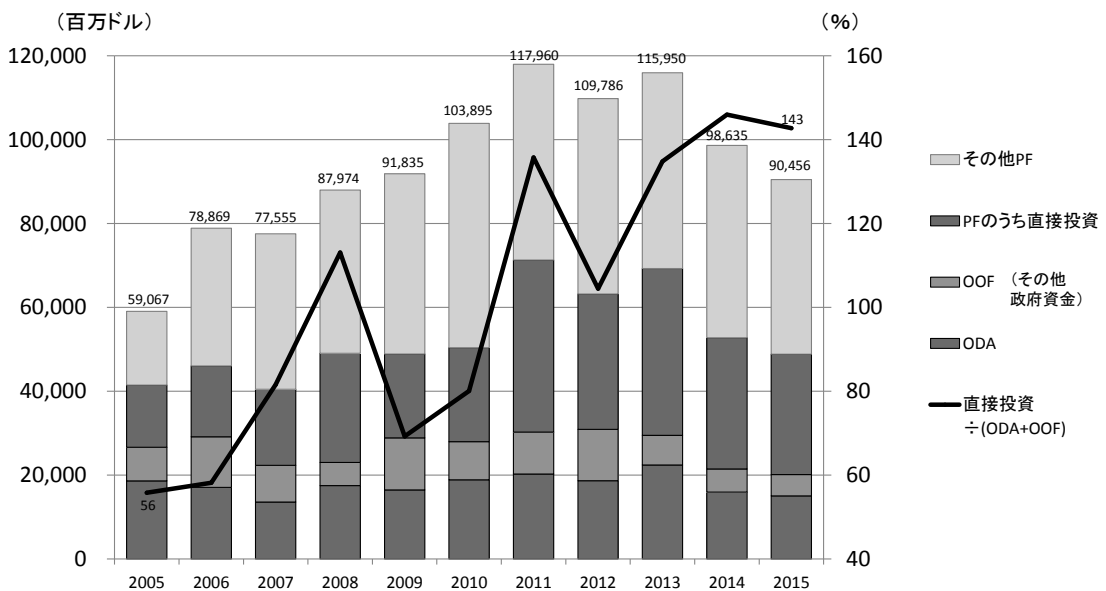
増員16名と併せると99名の純増）や既存の在外公館施設の整備など、外交実施体制の強化に資する施策に対し、所要の予算を措置している。

(ii) 外務省定員の増員等

外務省定員の増員（83名の純増。28年度緊急

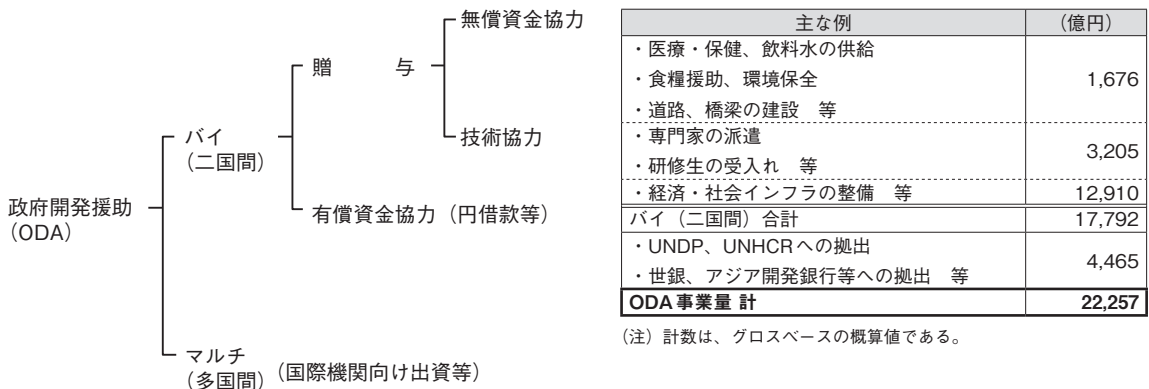
資料4：日本の途上国向け資金（グロス）

途上国向けの民間資金（PF）は、政府資金（ODA・OOF）を大きく上回っている。特に直接投資（FDI）は、10年間で政府資金の半分程度から政府資金を超える規模にまで増加。



(出所) ODA・OOFはOECD DAC, それ以外（民間資金のうち直接投資、輸出信用等）は財務省

資料5：援助形態別に見た我が国ODA（2017年（平成29年））



(注) 計数は、グロスベースの概算値である。